

## 相談業務について

当組合は、「業務のご案内」に記載したとおり公平性、透明性、専門性を重視する公共事業及び公共事業に準じた事業を実施したい団体等の建築設計・工事監理業務等を受託しています。

近年は、事業者支援業務として次の業務も受託しておりますので、業務委託の有無にかかわらず、事前相談として電話又はHP「問い合わせ」によるメール等でお気軽にお問い合わせください。また、基本的に出張対応を含め事務局でお応えできる内容や軽微な専門家による技術支援は無料相談としてお受けしています。受託・相談体制及び相談業務要領を参照願います。

### (事業者支援業務)

- 1) 施設整備のための運営事務
  - ① 施設の基本構想・計画（案）の作成
  - ② 事業費の算出
- 2) 設計競技（コンペ・プロポーザル）の実施
  - ① 設計者の選定事務
  - ② 審査員の選定及び審査会の運営
- 3) 施設再利用の企画・立案業務
  - ① 調査・分析及び検討・報告
  - ② 再利用基本構想・整備計画（案）の作成
  - ③ 事業費の算出